

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公表番号】特表2013-512704(P2013-512704A)

【公表日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-018

【出願番号】特願2012-541478(P2012-541478)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/178 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/18

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬物送達デバイス用のカートリッジホルダが：

- 薬物送達デバイスにより投与される医薬品流体で充填されそして気密にシールされた遠位端部分を有するカートリッジ(12)を受けるための近位部分(36)；
- 穿孔アセンブリ(24、25、30)用のマウントを含み、穿孔アセンブリが、先の尖った自由端部分で遠位方向を指す穿孔エレメント(30)を経由してカートリッジ(12)の内部体積との流体移送連結部を提供するように適合され；更に、穿孔アセンブリ(24、25、30)の内部ねじ山をねじで受けるように適合された対応する外部ねじ山を含む、遠位部分(34)；及び

- カートリッジ(12)が近位部分(36)及び／又は遠位部分(34)に対して近位方向に変位するのを実質的に阻止するように適合された保持手段(40：42；44)、を含む、該カートリッジホルダであって：

- 遠位部分(34)が、遠位部分(34)より直徑が大きい近位部分(36)と一体的に形成され；そして

- 保持手段(42)が、プレス嵌めでカートリッジ(12)を保持するようにそしてカートリッジ(12)の半径方向への締め付けを与えるように、適合され、遠位部分(34)の内壁に沿って配置された、軸方向に及び／又は円周方向に伸びる保持リブ(42)を含む；

ことを特徴とする、カートリッジホルダ。

【請求項2】

近位部分(36)及び／又は遠位部分(34)が、実質的に円筒形状を含む、請求項1に記載のカートリッジホルダ。

【請求項3】

保持手段(40；42；44)が、遠位部分(34)の内壁から半径方向の内側に伸びる、請求項1又は2に記載のカートリッジホルダ。

【請求項4】

保持手段(40；42；44)が、可撓性の変形可能な材料を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ。

【請求項5】

保持手段が、半径方向の内側に突出する支柱（40；44）を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ。

【請求項6】

保持手段（40）が、カートリッジ（12）の遠位ネック部分（13）の軸寸法に対応する遠位部分（34）の自由端からの距離に配置される、請求項5に記載のカートリッジホルダ。

【請求項7】

半径方向の内側に突出する保持手段（40；42；44）の間の半径方向の距離が、カートリッジ（12）の遠位首部分（13）の半径方向の寸法より短い、請求項1～6のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ。

【請求項8】

遠位部分（34）が、遠位部分（34）を少なくとも二つの半径方向の内側に変形可能な遠位セグメントに分割する少なくとも一つの軸方向に伸びるスリットを含む、請求項1～7のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ。

【請求項9】

遠位部分は、穿孔アセンブリ（24、25、30）がカートリッジと共に組立てられたとき、カートリッジ（12）に対する遠位端停止部を提供するように、その遠位端に向かって開放される、請求項1～8のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ。

【請求項10】

ショルダ部分（35）が、近位部分（36）と遠位部分（34）の間に伸び、ここで、該ショルダ部分（35）が、カートリッジ（12）の対応するショルダに対して、端停止部を提供する、請求項1～9のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ。

【請求項11】

医薬品の用量を投与するための薬物送達デバイスであつて：

- ハウジング；
- カートリッジ（12）に含まれる医薬品の事前に定義された用量を投与するために、該カートリッジ（12）のピストンに操作可能に係合された駆動機構、及び
  - 請求項1～10のいずれか1項に記載のカートリッジホルダ（32；38；48）、
  - 医薬品で少なくとも部分的に充填され、そしてカートリッジホルダ（32；38；48）に配置されるカートリッジ（12）；

を含む、上記薬物送達デバイス。